

薪ストーブの燃料などにご利用ください



無料
配布

伐採した木を配布します

日頃より、地域の皆様には河川工事にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。
この度、工事に伴い伐採した樹木の無料配布を行いますのでお知らせします。

配布樹木

工事に伴い伐採した雑木

幹径：約10cm～50cm程

長さ：約2～3m程

※必要な場合は各自小割をお願いします



配布期間

期間：令和8年3月3日(火)～なくなり次第終了

時間：午前9:00～15:00

※事前の申し込みが無い場合は配布できませんのでご了承ください

※配布は土日・祝日を除きます

※配布数量に限りがあるため、樹木提供ができない場合があります

配布場所

天竜川(浜松市側) 東名高速道路下流付近

住所：浜松市中央区白鳥町(豊田樋門 東側)

※詳しくは裏面をご覧ください

お申込み 問い合わせ

令和8年3月2日(月) 9:00～申込開始

※配布数量に限りがあるため先着順となります



©2018tenryuubranding

国土交通省 浜松河川国道事務所 中ノ町出張所

TEL: 053-421-0051 (月～金曜日 9:00～17:00)

STEP 01

お電話で申し込み
日時決定



STEP 02

注意事項の説明と
アンケート記入



STEP 03

配布場所の
カギを貸し出し



STEP 04

配布場所にて
木の引き渡し



STEP 05

カギを返却



配布条件

樹木のお渡しは以下の条件を守っていただける方とさせていただきます。

- ・受渡し場所まで取りに来ることが可能な方
- ・使用目的は自家消費することとし、営利目的での転売等しない方
- ・お渡しした樹木は責任をもって管理し、不法投棄しない方



- ① 配布場所は施錠がしてあります。必ず事前に浜松河川国道事務所 中ノ町出張所にて申込受付をしてください。
 - ② 樹木は長さ約2～3mで提供します。小割りが必要な方は各自小割りをお願いします。
 - ③ 引き渡し場所にて小割り作業が可能です。
 - ・小割り作業時は、周りにいる方と声を掛け合い、事故・けが等に十分注意して作業をお願いします。
 - ・小割りに使用するチェーンソー等は各自持参をお願いします。小割り機械の貸与は行いません。
 - ④ 樹木受取後の返却はできません。
 - ・樹木の必要がなくなった場合においては、不法投棄することなく適切に処分をお願いします。
 - ⑤ 小割り・積み込み・運搬時等の事故については受取人の責によるものとし、国土交通省、工事受注者等、当方は一切の責任を負いません。
 - ⑥ 提供する樹木を営利目的（樹木の転売等）で使用することはできません。
 - ⑦ 多くの方に配布を行いたいため、1家族、軽トラ1車までとさせていただきます。
- ※中ノ町出張所にてアンケートに答えて頂くことで、上記趣旨について同意していただいたものとし、